

設備導入費の1/2の補助金制度!!

環境省令和6年度（補正予算）

プラスチック回収量拡大・ 輸送効率向上のための破砕設備導入事業

破砕機導入補助金とは？

自動車における再生材供給拡大を目的とした

補助率 1/2 ※上限目安2,500万円

となる補助金です。使用済自動車由来のプラスチック回収量の拡大・輸送効率向上のため破砕設備導入を検討し、以下の要件を満たす企業ならどなたでもご応募いただけます。

基本要件

要件①	事業を行うための実績・能力・実施体制が構築されていること。
要件②	提案内容に、事業内容・事業効果・経費内訳・資金計画等が明確な根拠に基づき示されていること。
要件③	本事業の補助により導入する設備等について、国からの他の補助金を受けていないこと。

大きなポイント！！

- ◎自動車のリサイクルに特化！
- ◎使用済自動車に係る資源回収インセンティブ制度に参加予定の事業者。
かつ、資源回収のコンソーシアムに加盟している事業者、若しくは
加盟する予定の事業者ならどの企業でも応募可能！
- ◎製造メーカーは対象外

当社では申請書類の作成支援も行っております。
5000件以上の中古機・新品情報から
最適な機械をご提案致します。



【E-mail】 info@ataris.co.jp

【HP】 <https://ataris.co.jp/>



<https://chukoki.com/>



概 要	使用済自動車に係る資源回収インセンティブ制度に参加する事業者に対して、使用済自動車由来のプラスチック回収量の拡大・輸送効率向上のため破砕設備を導入する企業を支援する事業となります。 本事業は、自動車における再生プラスチックの供給拡大と再生材市場構築に向け、産官学で連携し、サプライチェーンを通じた課題に対応していくことで、欧州のELV（廃自動車）規則案などの国際的变化に対応しながら、自動車向けの質の高い再生プラスチックの供給を拡大していくことを目的としています。
補 助 金 額	上限目安 2,500万円 ※購入金額の上限目安は5,000万円となります。 ※明確な上限は決まっていないため、目安として記載しております。
補 助 対 象 者	民間企業、個人または個人事業主、その他環境大臣の承認を得て財団が適当と認める者であり、かつ、再生プラスチック原料となるバンパーや内装材等を回収し、破砕を行う解体業者等であり、下記の2つの条件を満たす事業者。 ① 使用済自動車に係る資源回収インセンティブ制度に参加予定の事業者。 ② かつ、資源回収のコンソーシアムに加盟している事業者、もしくは加盟する予定の事業者。
補 助 率	1 / 2
補 助 対 象 経 費	破砕設備、対象機器の制御盤及び対象機器間の配管・配線等、設備の運搬・据付け、試運転調整等
ス ケ ジ ュ ール	申請受付：令和7年5月29日（木） 応募締切：令和7年6月30日（月）17時必着 ※補助事業期間は、試運転及び検収までを交付決定日以降から令和8年2月末まで
補 助 事 業 公式ホームページ	https://www.jwrf.or.jp/individual/prj_001922.html



アタリス株式会社

ATARIS

お気軽にお問合せください

TEL 06-6292-7313

FAX 06-6292-7314

【本社】〒531-0071 大阪府大阪市北区中津1-18-18 若杉ビル9F

【東京営業所】〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14 天翔高田馬場ビル4F

【静岡営業所】〒425-0028 静岡県焼津市駅北1丁目8-7

【広島営業所】〒730-0045 広島県広島市中区鶴見町3-21 NCビル3F

【福岡営業所】〒812-0038 福岡県福岡市博多区祇園町6-26 ニューガイアオフィス博多8F

TEL: 03-3528-6913

TEL: 054-637-9361

TEL: 082-573-0393

TEL: 092-231-0417

